

令和3年5月17日

宮津与謝クリーンセンター(焼却炉)の運転再開について

宮津与謝環境組合設置の「宮津与謝クリーンセンター」では、公害防止基準（ダイオキシン類）の一部超過の判明日（2月16日）から、焼却炉の運転（可燃ごみの処理）を停止し、原因究明と改善対策を行いました。

今般、試験運転の結果、「基準値以下」の結果が得られたことや地元並びに関係機関との協議・調整が整いましたので、5月18日(火)から通常運転を再開します。

施設の場所

宮津与謝クリーンセンター（宮津市字須津 32 番地）
（施設運営事業はタクマ・タクマテクノス特定運営共同企業体に長期運営委託）

ダイオキシン類超過の主な原因

・焼却炉のごみの燃焼から発生する排ガス及び飛灰が、「ろ過式集じん器」の機能不良により、ダイオキシン類を除去しきれなかったもの。

ろ過式集じん器の機能不良の原因>

・施設内の汚水処理の不具合から浄化处理しきれなかった汚水を焼却ごみピットに投入したことにより、焼却ごみの水分量が増加し「ろ過式集じん器」の「ろ布」にダストが異常固着し機能不良が発生

主な改善対策

- (1) 汚水処理設備の改善（污泥脱水機のスクリーンの改良他）
- (2) ろ過式集じん器の改善（ろ布の全数取替え他）
- (3) 運転員の再教育（監視強化及び異常時の対応方法他）

ダイオキシン類(再)測定結果

試料の採取場所	公害防止 基準値	測定結果			単 位
		前回 (2. 16)	※今回再測定 2 機関 (4. 28 速報値)		
焼却炉 煙突内の排ガス	0. 1	0. 20	0. 0000081	0. 00067	ナノグラム-TEQ/ m ³ N
焼却炉 飛灰	3. 0	3. 4	0. 72	0. 95	ナノグラム-TEQ/ g

●上記内容の詳細…別添「参考資料」のとおり

今回の事象について(宮津与謝環境組合 管理者コメント)

今回の事象を教訓に、今後、当施設の信頼回復に努め、安心・安全な施設運営に万全を期します。

お問い合わせ先

宮津与謝環境組合事務局

TEL : 0772-46-2111

ダイオキシン類(公害防止基準)超過の経緯と対応について(概要)

1 事象の経過

- ・ 1/26 定期測定のための試料採取
- ・ 2/16 「排ガス」及び「飛灰」について、公害防止基準値超過判明（測定機関速報値確認）

ダイオキシン類	単位	法規制 基準値	自主基準値 (協定値)	測定結果	
				採取日 R2.7.28	採取日 R3.1.26
排ガス	ng-TEQ/m ³ N	5	0.1	0.0059	0.20
飛灰	ng-TEQ/g	3	3	0.6	3.4
焼却灰	ng-TEQ/g	3	3	0.0042	0.0012

同日 焼却炉の運転を緊急停止

- ・ 2/17 京都府丹後保健所の現地確認及び原因究明・改善の指導
- ・ 2/19 宮津与謝環境組合が施設運営事業者へ是正勧告
- ・ 2/22 宮津与謝環境組合議会 2 月定例会（全員協議会）で現状説明
- ・ 2/24 京都府丹後保健所から文書指導
- ・ 2/24 ダイオキシン類超過に伴う第 1 回地元説明会（須津地区対策委員会）
- ・ 2/25 ダイオキシン類超過に伴う第 1 回地元説明会（石川区環境組合対策委員会）
- ・ 2/28 施設周辺環境 土壌(6 か所)・河川水(1 か所)ダイオキシン類の測定試料採取
- ・ 3/3 京都府丹後保健所へ「経過、原因及び改善報告書」を提出
- ・ 3/5 京都府丹後保健所 改善箇所の現地確認
- ・ 3/9 京都府丹後保健所来訪指導
- ・ 3/11 可燃ごみ外部処理開始（島根県松江市の民間処理施設）
- ・ 3/11 京都府循環型社会推進課 改善指導・現地確認
- ・ 3/11 施設周辺環境 土壌(6 か所)・河川水(1 か所)のダイオキシン類測定結果速報
（全て基準値以下であることを確認）
- ・ 3/17 京都府丹後保健所が上記「改善報告書」を「了承」
- ・ 4/5 第 2 回地元説明会（ダイオキシン類再測定のための試験運転）
（石川区環境組合対策委員会）
- ・ 4/6 第 2 回地元説明会（ダイオキシン類再測定のための試験運転）
（須津地区対策委員会）
- ・ 4/9 ダイオキシン類再測定のための試験運転開始
- ・ 4/19 ダイオキシン類再測定試料採取（排ガス・飛灰・焼却灰）
（2 社同時測定終了後、焼却炉再停止）
- ・ 4/23 ダイオキシン類再測定結果速報「基準値以下」（島津テクノリサーチ）
- ・ 4/28 ダイオキシン類再測定結果速報「基準値以下」（環境総合リサーチ）
- ・ 4/30 第 3 回地元説明会（ダイオキシン類再測定結果報告）
（須津地区対策委員会）
- ・ 5/7 第 3 回地元説明会（ダイオキシン類再測定結果報告）
（石川区環境組合対策委員会）
- ・ 5/12 京都府丹後保健所へ試験運転結果等報告書提出・受理
- ・ 5/14 第 1 回宮津与謝クリーンセンター運営業務モニタリング委員会へ報告

2 公害防止基準超過の原因及び対策

<基準値超過の原因>

・焼却炉のごみの燃焼から発生する排ガス及び飛灰が、「ろ過式集じん器」の機能不良により、ダイオキシン類を除去しきれなかったもの

<ろ過式集じん器の機能不良の原因>

・施設内の汚水処理の不具合から浄化処理しきれなかった汚水を焼却ごみピットに投入したことにより、焼却ごみの水分量が増加し「ろ過式集じん器」の「ろ布」にダストが異常固着し機能不良が発生（汚水処理の不具合は12月改善改良済み）

<対策>

- ① 汚水処理設備の改善（污泥脱水機のスクリーンの改良他）
- ② ろ過式集じん器の改善（ろ布の全数交換他）
- ③ 飛灰処理設備の改善（飛灰閉塞除去対策）
- ④ 薬剤（消石灰・活性炭）使用量の適正管理強化
- ⑤ 運転員の再発防止教育（監視強化及び異常時の対応方法他）の措置を実施。

3 試験運転(4/9～19)によるダイオキシン類再測定の結果

ダイオキシン類	単位	自主基準値 (協定値)	測定結果			
			採取日 R2.7.28 KANSO テクノス	採取日 R3.1.26 KANSO テクノス	採取日 R3.4.19 島津テクノリサーチ	採取日 R3.4.19 環境総合リサーチ
排ガス	ng-TEQ/m ³ N	0.1	0.0059	0.20	0.0000081	0.00067
飛灰	ng-TEQ/g	3	0.6	3.4	0.72	0.95
焼却灰	ng-TEQ/g	3	0.0042	0.0012	0.0011	0

4 今回事象に係る対応経費等の負担

今回事象の原因は、施設運営事業者(タクマ・タクマテクノス運営 JV)によるものであることから、可燃ごみの外部処理費用、上記2の対策費用・上記3の再測定費用の全額を同事業者が負担。

【運転再開に向けた改善策】

